

令和4年度第2回茅ヶ崎市営住宅運営審議会（書面会議）会議結果

日時：令和4年12月21日（水）

出席委員：上田委員 水島委員 池田委員 川合委員 辻本委員 稲岡委員

令和4年12月2日付けで委員に資料を送付し、12月12日までに議題について意見及び質問を受け付けた。

1 議題

(1) 茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定について（継続案件）

資料1、2、3

茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定（令和元年8月2日付諮問、継続案件）

・継続案件として過去3回審議された本計画について、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」と「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を一本化した「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」として、資料に基づき事務局が書面にて説明を行った。

提出された意見及び回答

意見内容	回答
<p>茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画(素案)P39 最終段落に記載されている「公営住宅を補完する役割として」を削除したほうがよいと考えます。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none">・公営住宅を補完する役割があるのは、UR、公社等である。・茅ヶ崎市営住宅は公営住宅としてセーフティネットの中核としての役割がある。・素案のままであると、茅ヶ崎市営住宅が公営住宅(文脈から県営住宅)を補完する役割があると誤解される恐れがある。	<p>ご指摘のとおり削除します。</p>

現段階の素案について委員全員から「賛成」が提出され、審議会です了承された。